

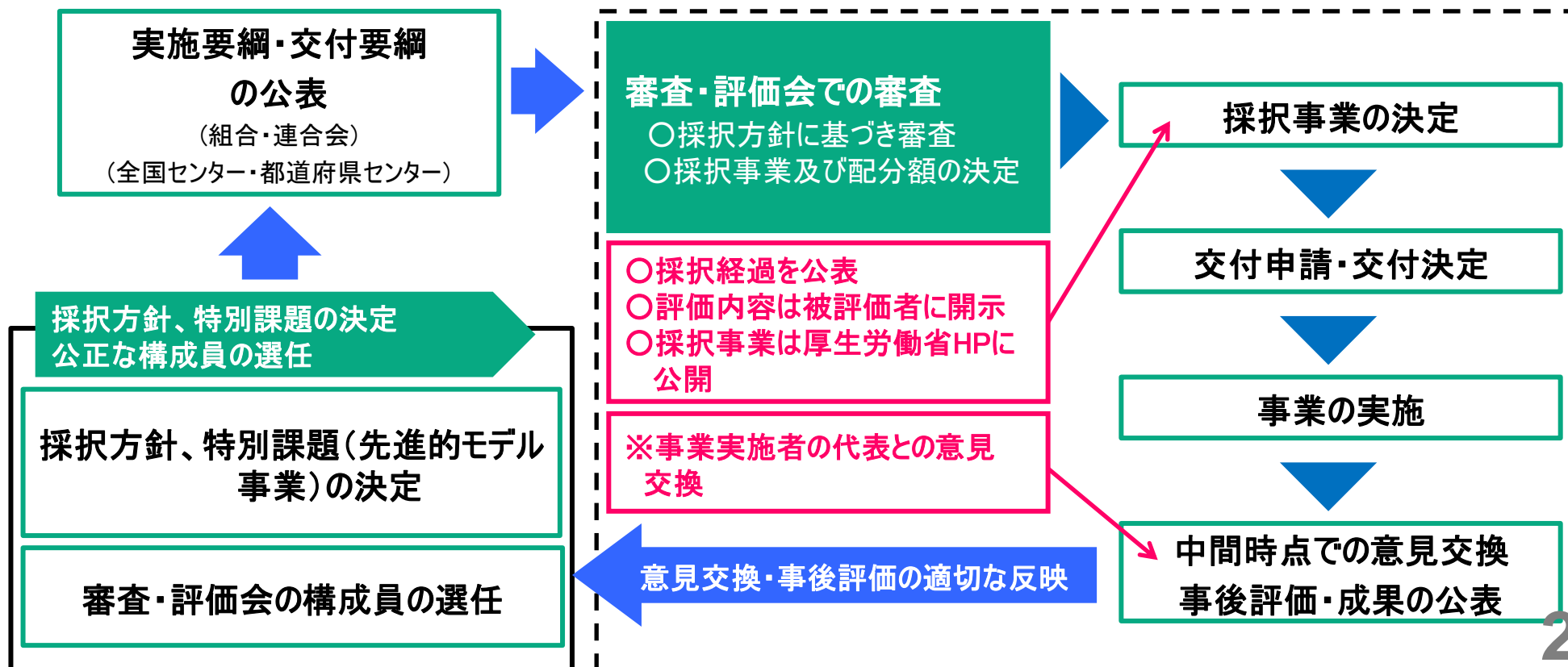
**生活衛生関係営業対策事業費補助金
審査・評価会による
中間時点での意見交換
(総合所見等)**

生活衛生関係対策事業費補助金の審査・評価の仕組み

1. 基本的考え方

- ✓ 申請された事業は、審査・評価会で関係営業の振興・公衆衛生の確保と的確な効果測定の観点から評価
- ✓ 採択事業、採択事業毎の交付額の概要は厚生労働省HPにおいて公開

2. 審査・評価に関するフロー図



1. 対象事業の選定の考え方

- ✓ 採択事業のうち、意見交換対象事業の選定にあたっては、下記の要件に該当する事業の中から選定
 - ・ 事業の意義・課題について構成員の関心が高く、審査過程において活発な議論が行われた事業
 - ・ 都道府県生活衛生営業指導センターについては、先進的な取り組みをしている事業

2. 対象事業分野

- ✓ (1) 「連合会・組合(一般分)」 (2事業)
- ✓ (2) 「連合会・組合(震災分)」 (2事業)
- ✓ (3) 「全国生活衛生営業指導センター」 (1事業)
- ✓ (4) 「都道府県生活衛生営業指導センター」 (1事業)

<着眼点・論点>

- ✓ ①効果測定が可能な事業の実施体制となっているか
 - ✓ ②事業（先進的モデル事業（特別課題）を含む）が関係営業の課題解決に役立つ事業となっているか
-
- ✓ ③事業の採択までの過程に関する問題点
 - ✓ ④事業の実施上の問題点
-
- ✓ ⑤生活衛生関係営業の課題に、今後、どう対応するか
 - ✓ ⑥翌年度に実施が期待される先進的モデル事業（特別課題）について

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会中間時点での意見交換 <対象事業一覧>

	①事業計画者名	②事業名	③時間	④備考
1	神奈川県生活衛生営業指導センター	<ul style="list-style-type: none"> ●相談指導事業 ●分野調整等協議会等事業 ●情報化整備事業 	平成23年11月17日 17:00～17:30	30分 (都道府県)
2	東京都飲食業生活衛生同業組合	<ul style="list-style-type: none"> ●後継者育成のための事業 	平成23年11月17日 17:30～18:00	30分 (組合・一般分)
3	東京都喫茶飲食生活衛生同業組合	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街活性化のための事業 	平成23年11月17日 18:00～18:30	30分 (組合・一般分)
4	全国理容生活衛生同業組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年(2011年)東日本大震災被災地において生活衛生関係営業による地域の再生に資する事業 	平成23年11月17日 18:30～19:00	30分 (組合・震災分)
5	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●被災地復興支援クリーニング工場設置事業 	平成23年11月17日 19:00～19:30	30分 (組合・震災分)
6	全国生活衛生営業指導センター	<ul style="list-style-type: none"> ●指導・研修事業 ●消費者対応事業 ●情報ネットワーク事業 ●経営安定化事業 ●衛生水準確保・振興調査研究事業 	平成23年11月17日 19:30～20:00 平成24年1月26日 17:30～18:00	30分×2回 (全国センター)

※対象事業毎の意見交換の概要は別表のとおり。

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会中間時点での意見交換結果概要 <別表1>

種別	事業計画者名	内示額 (千円)	事業名	事業概要
都道府県生活衛生営業指導センター	神奈川県生活衛生営業指導センター	11,082	<ul style="list-style-type: none"> ●相談指導事業 ●分野調整等協議会等事業 ●情報化整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談指導事業 相談指導の充実を図るとともに、貸付制度の効果的な活用を促進する。 ●分野調整等協議会等事業 利害紛争について調整を行う ●情報化整備事業 生衛業に関する情報収集、分析、情報発信及び指導体制の効率化を推進

構成員による着眼点・論点毎の所見

①	相談指導事業・情報化整備事業については、数値目標を立ててその評価・検証がされているが、相談指導事業については、相談結果に係るユーザー満足度の測定も検討すべき。
②	相談指導事業では環境衛生監視員やOB等の専門的知識の活用が行われているが、指導員の人数に比して相談件数が少ない印象があり、当該事業に係る追加説明が必要ではないか。
③	交付決定が遅いため、具体的な計画の立案に支障を来しており、改善すべきである。
④	相談者の立場からの対応がなされている。都道府県の財政事情により有用な事業に予算付けできないのは問題。政策金融の認知と活用法が組合員に行き渡っていないのではないか。
⑤	現状で十分に対応できているが、地域に根付いた対応を図って欲しい。予算が少ない中で更なる工夫には限度もあるが、融資相談対応の強化やその普及啓発活動の拡充を目指すべき。
⑥	現状の活動の着実な継続と更なる強化を図ることが重要。情報共有化についても努めること。

総合所見

効果測定のための数値目標の設定や専門的知識の活用など、体系的かつ組織的に取り組む姿勢は高く評価できる。なお、本事業については、補助金の性格上、十分な予算を確保することが難しいと考えられるが、苦情マニュアルの作成も成果が期待されることから、少なくとも現状の活動は維持されるべきである。ただし、その際は効率性・有効性の観点についても真に検証すること。

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会中間時点での意見交換結果概要 <別表2>

種別	事業計画者名	内示額 (千円)	事業名	事業概要
連合会・組合 (一般分)	東京都飲食業生活衛生同業組合	1,200	●後継者育成のための事業	調理師学校生徒を対象に新メニューコンクールの開催、入賞作品のメニュー化を推進することにより、若年層の飲食業界に対する興味を促進し、業界の後継者育成を図る。

構成員による着眼点・論点毎の所見

①	組合員へのアンケート調査を予定するなど効果測定が可能な体制を整備しているが、その際は、コンクールの参加人数や新規メニュー提案の受入数なども考慮すること。
②	後継者難の食い止めの観点から有効性が高い。新規メニューの提案を店として受け入れるか否かを店主が考える機会自体に意義がある。
③	交付の遅れにより学園祭シーズンに間に合わなかったのは残念。来年度は交付予定時期を予め周知した方が計画を立案しやすいのではないかと。
④	新規メニュー提案の受入に係る協力店舗の確保を工夫したい。
⑤	本事業が後継者難をすぐに解決できるかどうかは未知数であるが、生活衛生同業組合が率先して課題解決にあたる姿勢を組合員に見せることが重要。調理学校と生活衛生同業組合との連携を更に進め、就職の相談なども併せて行っていくとより効果的になると考えられる。
⑥	本事業は来年度以降も継続すべきだが、その際は補助金を前提としない仕組みに考えること。また、若い世代層を巻き込んだ新たな企画の探索にも力を入れるべき。

総合所見

後継者難を少しでも軽減するため、次世代を担う料理人の卵とのコラボレーションを試みた点は有効である。企画の実効性を高めるためには、若者の提案を積極的に受け入れる柔軟さが店側に求められる。個々の店主が相対的に保守的である可能性が高いので、生活衛生同業組合が間に入って啓蒙していくことが必要である。現時点では、コンテストは実施されておらず評価は難しいが、検討委員会もすでに2回行っており、順調に事業は進捗している。効果測定にあたっては、コンクールの参加人数や新規メニュー提案の受入数、後継者の発掘数等について考慮すること。なお、来年度以降は、審査過程の公開や学園祭の活用についても検討されたい。

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会中間時点での意見交換結果概要 <別表3>

種別	事業計画者名	内示額 (千円)	事業名	事業概要
連合会・組合 (一般分)	東京都喫茶飲食生活 衛生同業組合	1,440	●商店街活性化のため の事業	> 次世代を担う若い女性層(子育て世代)を対象に、都内の1つの商店街をモデルとし、ダイアリー手帳の配付等のキャンペーンを通じ、地域商店街の魅力の再認識、活性化を図る事業

構成員による着眼点・論点毎の所見	
①	ダイアリー手帳にはがきを組み込むなどしてアンケート調査を予定するなど効果測定が可能な体制を整備している。また、配布に協力する店舗も調査対象と使用している点は注目に値する。
②	喫茶飲食業だけでなく、商店街全体の活性化に十分寄与するものと思われる。また、様々な業種の人が企画・運営までを自ら行っていることも高く評価できる。若い女性に焦点をあてていることもユニークである。
③	交付決定が遅いため、具体的な計画の立案に支障を来しており、改善すべきである。
④	師走商戦には間に合っていないが、時期を変更して年始に配布できるようにした点は評価できる。配布にあたっては、最も有効性が高い方法で行うこと。
⑤	複数業種で商店街のネットワーク力の構築に寄与しているが、今後は、衛生的観点もウエイト付けする必要有り。
⑥	本事業は商店街活性化モデル事業となりうる。ダイアリー手帳事業は継続が重要であり、来年度以降の採択にあたっては、こうした点も考慮すべき。ただし、ダイアリー手帳に代わる新たな企画についても期待したい。

総合所見
若い女性をターゲットとした携帯型のダイアリーを、生活衛生関係営業の集合体である商店街の来街魅力に活用している点は独創的で有効性が高い。補助金額の制約があるなか、他業種との協同や若い世代をも巻き込んだ活動になっており、非常に高く評価できるが、ターゲット層である若い女性の生の声をダイアリーの編集に活かすなどの工夫をすることでさらによい。また、事業計画書では、活動の詳細が伝わらなかったため、次年度以降も補助金を活用する際は、改善すること。

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会中間時点での意見交換結果概要 <別表4>

種別	事業計画者名	内示額 (千円)	事業名	事業概要
連合会・組合 (震災分)	全国理容生活衛生同 業組合連合会	24,255	●平成23年(2011 年)東日本大震災被災 地において生活衛生関 係営業による地域の再 生に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 被災理容師に訪問理容キット (350セット)を配布し、被災理容師 の自立復興支援を行う。 ➢ 仮設店舗を活用した仮設理容店を 運営し、被災理容師の自立復興支援 を行う。

構成員による着眼点・論点毎の所見	
①	配布対象である理容師のみならず利用者を対象としたアンケート結果がまとまっており、効果測定のポイントから申し分なく、実施主体の意識が高いことが理解できる。
②	既の実施したアンケート調査から、「役立っている」との肯定的回答が多く、課題解決に役立っていると評価できる。訪問理容の規制緩和とセットで実施したことで実質的成果が得られており、衛生水準の向上に大きく寄与した。
③	震災の影響により時間的にタイトになったことは致し方ないと考えられる。
④	未曾有の大震災のため、事業実施には予想しえない困難があったものと想像できる。しかし、アンケート結果を見ても満足度は非常に高く、事業者、利用者にとって有意義な補助金となっている。
⑤	震災後の応急対応から復興への切り替えを上手にこなしている点や、個店の復興に組合が全力をあげて支援している点は高く評価できる。
⑥	震災後半年以上が経過した現時点では、仮設住宅の整備状況に合わせた個店整備に対する支援の必要性が高まってきている。

総合所見
被災者の現実的状況を勘案した訪問理容キットの早急な配布は、災害の初期対応としてのパイロットプランとして位置付けられ、これらを生活衛生同業組合として全力をあげて実施した点は高く評価できる。効果測定のための数値目標の配慮もなされており、支援効果は大きいと判断される。

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会中間時点での意見交換結果概要 <別表5>

種別	事業計画者名	内示額 (千円)	事業名	事業概要
連合会・組合 (震災分)	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	34,000	●被災地復興支援クリーニング工場設置事業	被災クリーニング事業者が共同で利用できる復興支援クリーニング工場を設置し、被災クリーニング事業者の自立復興支援を行う

構成員による着眼点・論点毎の所見	
①	未だ事業が稼働している状況ではないので、評価は難しいが、目標値に対する効果測定はしっかり行うこと。ただし、その際は、結果に至る途中のプロセスを評価するといった観点も考慮すること。
②	事業が行える地域が限定的とはいえ、事業者の困難の打開や衛生水準の回復に寄与しており、今後、更に事業が広がることを期待する。
③	被災地における用地不足の問題や仮設住宅の分散による取次コストの上昇等への懸念により、仮設工場の設置場所の選定に時間を要したことはやむを得ない面がある。
④	当初の事業計画に多少無理があった可能性はあるが、事業は単年度で完結するものではなく、次年度以降も事業を継続することに配慮すること。
⑤	震災に限らず、自然災害の際の復興モデルとなることを期待する。ただし、土地の確保や建設の実現には時間を要することから、中長期のプロジェクトとして効果をとらえる必要がある。
⑥	事業継続に配慮するとともに、実効性の高い新たな仕組みを検討すること。

総合所見
本プロジェクトは廃業を覚悟していた営業者に、事業継続の光明を与える優れた試みであり、事業の意義は大きい。今後、被災営業者のみならず被災地域のニーズを丹念に検証し、事業継続とともに実効性の高い新たな工夫を実施していく姿勢が求められる。

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会中間時点での意見交換結果概要 <別表6>

種別	事業計画者名	内示額 (千円)	事業名	事業概要
全国生活衛生 営業指導セン ター	全国生活衛生営業指 導センター	109,339	<ul style="list-style-type: none"> ●指導・研修事業 ●消費者対応事業 ●情報ネットワーク事業 ●経営安定化事業 ●衛生水準確保・振興調査研究事業 	都道府県指導センター及び生活衛生同業組合連合会の健全な発達を向上を図るとともに、衛生水準の維持向上及び利用者又は消費者の利益の擁護を図る。

構成員による着眼点・論点毎の所見

①	数値化して効果測定を行うことが難しい事業もあるが、指導研修や巡回ヒヤリング等においては活動目標を明示し、達成度を積極的に把握していく姿勢が求められる。
②	震災直後に震災被害支援体制に関する調査を実施し、都道府県指導センター間で対応の違いについて報告しているが、各センターの初期始動への積極性に関して一種の啓蒙効果があったと評価できる。経営安定化事業における巡回ヒヤリングの結果をデータベース化し指導マニュアルの作成を目指している点は有効と考える。
③	所見事項なし
④	都道府県指導センターの範となるよう、シンクタンク機能や調整機能の発揮が引き続き求められる。
⑤	シンクタンク機能の強化による都道府県指導センターへの支援内容の高度化や営業者への総合支援の窓口機能の発揮等を通じ、衛生水準の向上や経営の安定化に資する役割を引き続き担うこと。
⑥	シンクタンクにとって重要なことは政策課題について深い考察をし、具体的かつ効果的な提言をすることであり、今後一層の提言機能の強化を期待する。

総合所見

全国生活衛生営業指導センターには生活衛生関係営業に係るシンクタンク機能としての役割が求められており、率先して自らの事業に数値等による定量的な目標を掲げ、効果測定を行っていく姿勢が求められ、今回一定の取組ができたことは評価できる。

ただし、真のシンクタンクとして求められるのは、これら活動が政策目的の達成にどの程度効果があったかを丁寧に論証していくことであり、その前提として、都道府県指導センターの範となるよう、各事業の目標設定と効果測定について可視化の取組みを着実に積み重ねていくこと。